

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成21年 2 月 25 日（水曜日）午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 市長招集あいさつ

日程第 4 議案第 1 号 平成20年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 5 委員会付託の省略について

日程第 6 議案第 1 号 平成20年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（29名）

1 番	前 田 芙美子 君	2 番	鷲 野 聰 明 君
3 番	三 輪 久 之 君	4 番	日 永 貴 章 君
5 番	吉 川 三津子 君	6 番	榎 本 雅 夫 君
7 番	岩 間 泰 彦 君	8 番	田 中 秀 彦 君
9 番	村 上 守 国 君	10番	真 野 和 久 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	八 木 一 君
13番	近 藤 健 一 君	14番	小 沢 照 子 君
15番	後 藤 和 巳 君	16番	堀 田 清 君
17番	加 藤 和 之 君	18番	古 江 寛 昭 君
19番	大 島 功 君	20番	大 宮 吉 満 君
21番	永 井 千 年 君	22番	黒 田 国 昭 君
24番	加 藤 敏 彦 君	25番	加 賀 博 君
26番	官 本 和 子 君	27番	石 崎 たか子 君
28番	佐 藤 勇 君	29番	太 田 芳 郎 君
30番	柴 田 義 継 君		

◎欠 席 議 員（1名）

23番 中 村 文 子 君

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	総 務 部 長	水 谷 洋 治 君
企 画 部 長	石 原 光 君	教 育 部 長	藤 松 岳 文 君

福祉部長 加賀和彦君
企画課長 加藤善巳君

消防長 櫻井義久君
財政課長 大鹿剛史君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 伊藤忠俊
書 記 田尾武広

議事課長 服部秀三

午前10時00分 開会

○議長（加賀 博君）

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。23番・中村文子議員は、欠席届が出ております。御報告をさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回愛西市議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（加賀 博君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において5番・吉川三津子議員、6番・榎本雅夫議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、2月19日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告させていただきます。

○議会運営委員長（太田芳郎君）

それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、去る2月19日に、委員の方々と正・副議長にも御出席をいただきまして、臨時会の日程について協議いたしました結果、会期は本日1日限りと決定いたしましたのでよろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りいたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・市長招集あいさつ

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・市長招集あいさつを議題といたします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

本日、3月定例議会を間近に控える中、臨時議会をお願い申し上げましたところ、早朝から議員各位におかれましては御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。早いもので、ことしももう2月下旬を迎え、小雨が最近多く、そんな中で春の訪れも感じるところでございます。

本日、御提案させていただきます一般会計補正予算につきましては、皆様御承知のとおり、昨年11月からの報道等が先行しております定額給付金事業等の緊急経済対策のための第2次補正予算が1月27日に成立をし、現在、その関連法案が国会で審議をされているところであります。その審議内容も混沌としている中、各自治体も対応に苦慮しているところでありまして、国から事務費の取り扱い要項も示され、緊急経済対策の趣旨を踏まえて、早急な実施に向けての準備に入るよう通知もありました。

本市といたしましても、近隣市の動向を見定めてきているところでありますけれども、3月定例議会を待たずに定額給付金と子育て応援特別手当の事務費及び地域活性化・生活対策臨時交付金に該当する一連の事業費を計上させていただきました。今後、国の審議状況を見定めながら、迅速かつ適切に対応して準備を進めてまいりたいと思っております。

細部につきましては、担当からそれぞれ説明をさせていただきます。よろしく御審議をいただき、御決定いただきますようお願い申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第1号（上程・提案説明・質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第1号：平成20年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（石原 光君）

それでは、議案第1号：平成20年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,617万7,000円を追加いたしまして、総額を218億4,252万4,000円とするものでございます。

なお、提出については、本日提出、市長名でございます。

補正の内容につきましては、先ほど市長の方からも冒頭にお話ございましたように、このたびの国の第2次補正予算に関連するものでございます。

歳出の9ページ、10ページをお開きください。

款2.総務費、項1.総務管理費、目15.定額給付金事業費といたしまして4,200万円を計上いたしました。内容といたしましては、速やかな給付に向けての準備態勢を図るために、給付リスト作成等に要する電算システム改修に係る電算事務等委託料を初めといたしまして、振り込みデータ作成業務、あるいは受付窓口業務等の確認事務と委託料、また、ひとり暮らし等対象者への対応、あるいはその協力を得るための民生委員等協力謝礼としての報償費、また申請書の

郵送料など、給付に係る事務費といたしまして、その所要額をそれぞれ計上させていただいております。

次に、目16. 地域活性化・生活対策臨時交付金事業費といたしまして2億5,197万1,000円を計上いたしました。これは、地域活性化に資するきめ細かなインフラ整備の推進を図るため、地域活性化・生活対策臨時交付金として、市の方へ交付されるものでございます。10分の10の補助率で交付されるものでありまして、すべてが一般財源として活用できるものでございまして、本市にとっては、大変大きな財源確保ができるということになるわけでございます。

それで、この交付金の交付対象事業につきましては、平成20年10月31日以降の実施事業が対象となるわけでございます。しかしながら、この10月31日基準日以降での市の既存事業での対応を考えますと、ほとんどが20年度事業、主要な事業を上半期に実施をしております、下半期での2億700万の交付金をはくといえますか、対応できるような現状ではございません。そうした観点から、緊急経済対策という意向もございまして、21年度以降計画されております事業等の前倒しとしての対応として、事業の選択については、お手元の方にも資料をお配りしておりますけれども、国が示す地域再生戦略のメニューの項目によりまして、国の方へ申請する実施計画に計上したというような経緯でございます。前置きが長くなりましたけれども、そして、その内容につきましては、予算に計上してございますように、15. 工事請負費におきまして、市内7カ所、これは、永和、市江、立田南部、北部、草平、川淵、町方の7カ所のコミュニティセンターの改修工事、この内容につきましては、主に防水工事が主でございます。こうしたコミュニティセンターの改修工事を初めといたしまして、佐屋、佐織公民館の屋上防水工事、あるいは舞台の吊りもの工事を計上いたしました。

次に、次ページの関係でございますが、18. 備品購入費におきまして、これは、消防署の関係でございますが、高規格救急車の更新による購入、あるいはAEDの設置事業、今回この事業を実施することによりまして、市内の全小学校に設置することができます。そのAEDの設置事業。そして、佐屋老人福祉センターの身体障害者用リフト付送迎自動車の更新による購入と、こういった今後予定をしていたものについて、対象事業という形で予算の方に計上させていただいた経緯でございます。

そして、財源につきましては、歳入の方に計上しておりますように、定額給付金給付事務費補助金といたしまして4,200万円、それから地域活性化・生活対策臨時交付金2億574万3,000円の国庫補助金と、それから一般財源として、財政調整基金繰入金4,622万8,000円をそれぞれの事業に財源充当をしております。

以上、よろしく願いをいたします。

次に、福祉部長から御説明を申し上げます。

○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、3款民生費の説明をさせていただきたいと思っております。

3款民生費におきましては、子育て応援特別手当支給事業費ということで、実施事務に必要な経費といたしまして220万6,000円の補正をお願いするものです。内容といたしましては、職

員手当、賃金、それから需用費といたしまして、消耗品、それから印刷製本費、これは周知用のチラシ、申請書等の印刷製本でございます。それから、役務費といたしまして、申請書等の送付、あるいは返信のための郵送料、それから、口座振り込みの手数料、それから委託料といたしまして、申請書等の打ち出し等を依頼する電算事務委託料、こういった経費で220万6,000円の補正をお願いするものです。

歳入といたしましては、7ページ、8ページをごらんいただきたいと思いますが、国庫補助金、児童福祉費補助金といたしまして、子育て応援特別手当事務費補助金220万6,000円、10分の10の補助でございますが、計上させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（加賀 博君）

次に、議案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

21番・永井千年議員。

○21番（永井千年君）

まず、定額給付金の事務費の問題であります。時間外勤務手当と臨時職員の賃金で330万という計上がしてありますけれども、それぞれ自治体によって、例えば、特別に新しく課を設けて事務をやろうとしているところもありますし、さまざまだと思うんですね。たくさんの職員が従事すれば、当然時間外勤務手当は少なくなり、臨時職員の賃金も減るわけですが、その自治体のやり方によって、この業務に係る本給については対象とせず、時間外勤務手当、臨時職員の賃金だけ対象にするというのは、非常に不合理な感じがするんですが、愛西市としては、何名の職員でやろうとしているのか。この時間外勤務手当、臨時職員の賃金の積算について、どのような積算をしたのか教えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど民生委員の協力謝礼、ひとり暮らし云々ということですが、具体的に民生委員さんに何をやっていただこうとしているのか、もう少し説明をしていただきたいと思いません。

それから、通信運搬費なんですが、具体的に通信といっても、通信のやり方によって、当然1通当たりの費用も変わってくると思いますが、これは、簡易書留でやられる費用を計上しているのでしょうか。当然、到着しないところも出てくると思いますけれども、それらの把握についてはどのような手段でもって確認をされていくのか教えていただきたいと思いません。

それから、これは、法律がまだ通っていない。予算は通ったけど、法律が通っていないので、当然、事務費用についても要項等がまだ整備されていない、出されていないと思うんですが、実際の申請はいつどのように行われるのか説明いただけるのでしょうか。

それから、地域活性化・生活対策臨時交付金の事業費ですが、これは、先ほども説明がありましたが、愛西市の場合、この五つの事業を選択したということですが、国が示しているメニューというのは、大変広範囲にわたっていると思いますが、なぜこの五つの事業を選択したのかということについて、先ほど21年度の前倒しで申請すると言われましたが、これは、21年度

予算が既に配付をされておりますが、予算の過程でもって、今回のこの五つの事業については、全額21年度に計上するというので、当初予定されていたものばかりが今回こういう形で出されているのか。それとも、事業の規模だとか、考えていなかったものまで含まれているのかどうか教えてください。

それから、実際の事業費と交付金との関係が、ちょうど4,622万8,000円というふうには差額があるわけですが、その10分の10という意味と、この4,622万8,000円、一般財源から基金の繰り入れをしなくてはならないという、この差額ですね。これは、一つ一つの事業ごとによって多分違うだろうと思うんですが、もし事業ごとに、実際の事業費と交付金との関係が既に明確になっておれば、それを説明していただきたいと思います。

それから、コミュニティセンターの改修工事で、老朽化した7カ所が上げられていると書いてありますけれども、それぞれ建築年度というのは違いますし、施工方法も旧町村時代なので、当然違っているのではないかと思います。今回この7カ所が選択されたというのか、そういう違いがありながら外された、町方、佐織については3カ所ということですので、2カ所外れているということですが、何か基準でもって物差しを当てはめて、統一した物差しで7カ所を選択されたのかどうか、その物差しがあれば説明をいただきたいと。

それから、AEDについて、今回すべての小学校ということですが、なぜ今回小学校だけなのかということについて、ほかにもまだ設置するところがあるだろうというふうに思いますが、説明いただけるでしょうか。

それから、同じく子育て応援の特別手当の問題についても、時間外勤務手当と臨時職員賃金について、先ほど定額給付金の問題で触れましたように、これはどういう積算でやられているのか、ちょっと説明をいただけるでしょうか。

それから、全体に現在の時点で、それぞれの定額給付金の対象者や金額や、あるいは子育て応援手当の対象者、金額について、概算的にもう一度、定額給付金については、この前の議会で概算的なものは、一応その時点では報告されていますが、現在の時点で、変化がしておれば、変化の金額を教えてください。以上です。

○企画部長（石原 光君）

それではまず、給付金の関係の方から順次お答えをさせていただきたいと思います。

今回、時間外勤務手当、それから臨時職員の賃金という形で計上させていただいておりますけれども、その積算の根拠の関係でございますが、当然企画課が主の窓口になるということで、専従という形はとっておりません。今、企画課は職員が8人おりますけれども、そういった兼務の中で事務については対応していきたいという考えでおります。

そして、時間外勤務手当の関係でございますけれども、一応8名が対象になっておりまして、大体、一人20時間ぐらいの時間外が約6ヵ月間に当然出てくるであろうというような考え方で一応積算をし、計上させていただいております。

それから、臨時職員の関係でございますけれども、当然中身等の確認も含めまして、これは二人お願いをしていこうと。それで、日数的には、大体60日ぐらいを予定し、この間で対応を

していこうというような考え方で、積算についてはそんな内容で積算をさせていただいております。

それから、民生委員に何をやってもらうのかということでございますけれども、当然、給付金の申請については郵送というものを考えてやるということで事務を進めるつもりでおります。

ただ、民生委員さんをお願いするという一つの考え方については、当然ひとり暮らしの方もお見えになりますし、それから障害者の方、あるいは高齢者の方、当然郵送という部分では進めますけれども、当然事務を進めていく中で、そういった個々の配慮というのが必要になってくるだろうと。そうしますと、企画課の担当者が直接御本人の方へ出向くよりも、そういった民生委員さんの協力を得た中で、御事情等をお聞き取りをする中で対応していった方がスムーズに事務が進むだろうということも踏まえまして、こういった予算を計上させていただいております。当然ながら、ちょっとそれですけれども、企画課だけではありません。児童福祉課もそうでございますけれども、各部署の連携ですね。社会福祉課、それから当然総務の関係、振り込め詐欺の対策等々の関係が出てまいりますので、横断的なアドバイスといいますか、相談できるような事務の連携といいますか、そういった態勢は別でとっておりますので、そういった中を通じて進めていきたいなというふうに考えております。

それから、通信運搬費の関係でございますけれども、簡易書留の関係の話が出ましたけれども、簡易書留もそうですし、中身といたしましては、普通郵便的なものも、当然予算としては計上させていただいております。それでおっしゃるように、今混沌としている状況の中で、私どもとしては、いち早く御本人さんの方へ申請書を届けたいというのが大前提でございます。それで、おっしゃったように、その中には、届いたけれども、何らかの申請的なものが出されてこないといいますか、その辺のものが当然出てくると思います。そういったケースにつきましては、まだこの時点で細かく、細部的な事務的なものはちょっと打ち合わせておりませんが、当然、そういったことも出てきますので、今後、より一層、内部的な調整といいますか、そういったマニュアルを当然つくっていかねばならないというふうに考えておりますけれども、いずれにしてもそういったものも対応していかねばならないというふうには考えております。

それから、先ほどちょっと重複するかもわかりませんが、事実法律が通ってないものですから、そういったことも一方では横にらみをしながら進めていかねばならないというふうに思いますし、申請的なものについては、いつごろになるかという話でございますが、当然、今回事務費的なものを御議決いただければ、当然事務関係の電算等の契約に入っていきますので、給付金の金の方は別にして、事務費の方については、きょうお認めがいただければ、早いこと申請手続に入っていきたいなというふうに考えております。

あとは、担当課長の方から。

○財政課長（大鹿剛史君）

地域活性化の事業の選択の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、こちらの地域活性化・生活対策臨時交付金、国の方から示されましたのが、昨年12

月20日に閣議決定があり、年明け早々に県の方から、こういった交付金がありますと、そういう内容がございました。私ども財政課の方で、すぐに各課の方へ事業募集をかけております。ただ、お手元の資料にもございますように、こちらについては、実施計画に計上された事業に充当ということで、当然、実施計画ということであれば、詳細設計とまではいかないにしても、概要の事業費、そういったものがある程度固まった事業ということになってまいります。そういった視点で、各課の方に照会をかけまして、平成21年度予定をしておりました事業、さらに、平成21年度以降、当然財源が伴いますので、複数年にわたって実施をしていかなければならぬと、こちらの方が予定をしておりました事業、そういった視点で事業を選択させていただきました。したがって、すべてが21年度当初予算に上げる事業ということではなく、21年度以降に、私どもが必ずこれは実施していかなければならないであろうという事業で、この交付金の趣旨に沿うものを選択しておりますので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

それから、差額の理由でございますが、現在、計算式において、愛西市2億574万3,000円交付金がいただけるという試算が出ております。当然、各事業、入札等により執行いたします。そうなると、入札の執行残等が出てまいります。すべてのいただける国庫補助金を使い切るために、この分を事業費2億5,197万1,000円という形で、執行残が出ても交付金はすべて使い切るための事業計上という考えです。したがって、それぞれの事業費というのは、積算で出ております工事請負費、それぞれ備品購入費、設計額等的な予算は上げておりますが、これが幾ら執行残が出るかということは入札等をやらなければわからない状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○企画課長（加藤善巳君）

それでは、コミュニティーの改修工事について説明をさせていただきます。

先ほど、永井議員の方から、統一的な物差しはあるかということでございますが、統一的な物差しというものは設けてはございませんが、今まで雨漏り等、それから屋根の亀裂等もそれぞれの地元の方から報告が来ておまして、それに対して部分的な形で修繕をさせていただきました。今回、この臨時交付金という形ができましたものですから、それぞれコミュニティーによって建設費が違いますので、古いものについては雨漏り等もいろんなところで漏れてきているということで、修繕には大きな金額がかかるということで、なかなか財政的に一遍にやるというのは難しいわけでございますが、今回、この臨時交付金ということで、今回、これを利用させていただいて、ある程度古いものについては、屋根の全面的な修繕、それから壁についての防水等を含む吹きつけ等をお願いして、あと比較的新しいものについては、サッシ周りの防水が多少弱くなってきておりますので、サッシ周りのコーキングということでお願いをしているものでございます。よろしくお願いをいたします。

それと、定額給付金の関係でございますが、先ほど事務費の要項等がまだではないかということなんですが、きょうの議案第1号の資料をお渡しさせていただいておりますが、この中で、事務費につきましては、1月28日に事務費が交付されておまして、事務費については交付を

しますよということになっておりまして、今回、こういう形で事務費をお願いするものでございます。それで、事業費そのものにつきましては、関連法案が通った段階で事業費の要項を制定するという形になっております。それで、2枚目でございますが、参考という形でつけさせていただいておりますが、Q&Aでございます。この中で、仮に廃案となった場合でも、それまでにかかった事務費については、国が必ず面倒見てくれるのかという中で、Q&AのAとして、お見込みのとおりということで、仮に関連法案が廃案になった場合でも、交付申請を上げていただければ、事務費については精算をさせていただくということになるという回答が来ておりますので、これに基づいてお願いをしているものでございます。申請時期については、議案がお認めをいただければ、早急に事務費の方の交付申請をしたいということを考えております。

そして、現在の一番新しい人数でございますが、2月1日ということで調整をさせていただいた人数でございますが、6万6,877人でございます。多少、後の異動等でまた変わってくる可能性もございますが、これで計算をしますと、10億2,300万強という形に、今のところは試算をしております。需給世帯につきましては2万1,553世帯になろうかと思っております。これが、今一番新しい試算的な数字でございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○消防長（櫻井義久君）

それでは、AEDの関係で説明をさせていただきます。

まず、心臓発作に起因する突然死というのは、低年齢層世代に有無ということとはございません。そこで、過去の事例から見ておりまして、小学校のマラソン、また水泳といった運動競技、または、最近の事例といたしましては、ドッジボール等のボール等が胸に強打することによって、心臓震盪ということに伴う心臓停止というのもございます。そこで、今回はそういう事例が多いということで、小学校に配置をさせていただくということでございます。それと、そのほかについてはどうかという御質問でございますが、当然、保育園もあるわけでございますが、保育園の関係については2歳児、4歳児、3歳児という、そういう低年齢の方については、これらの心臓停止によっては、ほとんどが気道閉塞とか、呼吸障害、これに伴いまして、心臓の停止ということでございます。それで、低年齢の方については、ほとんどがAEDじゃなしに、人工呼吸を行いなさいということでございますので、これは、財団法人の救急振興財団というところがございますので、ここの指針によりますと、ほとんど人工呼吸をやりなさいということでございますので、今回は小学校に限って設置をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、子育て応援特別手当に関します時間外、臨時職員の関係でございますが、この事務の進行につきましては、定額給付金と同時進行で行いたいということを考えておりまして、打ち合わせ等につきましても、そちらの方と密接な連携をもって進めているところでございますが、最終的には、児童福祉課の中に児童手当の担当がございまして、主にはそちらの職員が

当たるわけですが、児童福祉課の中でも応援態勢ということがありまして、大体50時間程度の時間外を見込んでおります。

それから、臨時職員の関係でございますが、こちらの方につきましても、振り込み先等の入力、そういった事務に当たっていただく臨時職員を予定しておりまして、1日6時間の10日程度を現在のところは見込んでおる状況でございます。

それから、対象者でございますが、1,218人の子供さんが対象になるのではないかというふうに、今のところでは見込んでおりまして、1人当たり3万6,000円でございますので、4,300万強という額になるかというふうに思っております。以上でございます。

○21番（永井千年君）

今、時間外勤務手当について、それぞれ説明がありましたけれども、定額給付金については、いわゆる企画課以外の応援というようなことはしないと。すべて、それは臨時職員と時間外でやっていきたいという考え方なのでしょうか。

それから、事務経費については、既に交付されたという意味で今言われたのでしょうか。それで、精算については、実際にはたくさんかかったという場合に、余ればもちろん精算して返す。余分にかかれば実際に認められると。実際にかかった費用が認められるというふうになっているのでしょうか。

それから、今実施計画のあるものということで、地域活性化の問題については、21年の当初予算に計上しようとしたものだけではなくて、22年以降のものも計上したというふうに言われておりますが、いわゆるこれは、実施計画というと3年ですかね。だから、21年だけではなくて、22年、23年の分も含めて計上したということで、実施計画に事業が計上されておれば、その金額をふやすということについては何ら問題はないのか。実際に、例えば5カ所、実施計画の中で計上しておったものが、今回の措置があるので、もうちょっと7カ所とか、8カ所とか、10カ所とかにふやして申請しようというふうになっているのか。ちょっとその辺がわからなかったので説明していただけると助かります。

それから、いわゆる補助金を使い切るために予算を膨らまして、執行残があったとしてもちゃんと補助金をオーバーするように計上したという意味合いでしょうかね。パーセント的にいうと何%くらい計上してあるのか、それぞれの事業によって執行残の出方なんかの予測についても違うだろうと思いますし、国の補助金を使い切るという発想自体もちょっとよくわからないんですけれども、いつもこういうやり方なのでしょうか。それとも今回に限ってこういう計上の仕方になっているのか。今の財政課長の説明だと、何かちょっと膨らませてあるかのような、実際に必要なものよりも4,000万以上膨らませてあるかのようなニュアンスで聞こえたものですから、それもちょっと説明をいただきたいというふうに思います。

それだけでいいです。

○企画部長（石原 光君）

1点目の、企画課だけですべてやるのかというお話ですけれども、先ほど申し上げましたように、主たる事務というのは企画課ですべてやる考えでおります。

先ほど申し上げましたように、当然ながら、先ほど民生員の関係でもお話し申し上げましたように、庁舎内でも、横の連携ですね、企画課だけではありません。当然総務関係、あるいは会計、それから税、財政はもちろん、福祉関係、市民課も入れた、そういったような体制づくりで組織は立ち上げております。ですから、そんな中でいろいろ事務を進めていく中で、いろいろ相談、アドバイスを受けながら進めていきたいと考えております。主たる事務費は企画課でやっていくつもりでおります。

それから、事務費の関係で、ちょっと誤解があってはいけませんけれども、先ほど企画課長が申し上げたのは、事務費の取り扱いについて、こういう形で国の方から通達が来ていますよというような趣旨で申し上げたつもりでおります。ですから、今後、精算を打つのか云々という話もございましたけれども、当然、この事務費については、今回お認めをいただきましても、年度内、すべてはけるという状況ではございませんので、当然、これも一部21年度の方へ繰越明許的な措置をとらせていただいてやっていくしかないのかなあと。当然、そういった申請をする中で、最終的には精算行為をしていくというような形で今後事務を進めていく形になるのではないかなというふうに思っています。

あとの実施交付金の関係については、担当課長の方から説明をさせていただきます。

○財政課長（大鹿剛史君）

先ほどの私の説明が不十分で申しわけございません。

実施計画というふうに申し上げました。これは、愛西市の総合計画に基づく実施計画ではなく、この地域活性化・生活対策臨時交付金の使途においては、市がその実施計画をつくって、その事業に充当しなさいというふうに国の方から出ております。そういった意味の実施計画です。

先ほど申し上げましたとおり、その地域活性化等に資するインフラ整備に該当する事業を緊急に選定をする必要がございました。そういった意味で、事業費等のある程度把握ができておる事業内容ということで、平成21年度以降予定しておる事業を選択したという意味でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

それからもう1点、差額の関係で、使い切るという表現が適切ではなかったかもしれませんが、今回のこの交付金、当然定額で算出されたものがすべて愛西市に交付されます。仮に、この実施計画に上げた事業をこの交付金と同額にすれば、入札等で使った金額が2億574万3,000円より下回った場合、返還ということになります。そういった返還を避けたいと。当然いただける金額をすべて有効に使うためには、入札等による事業費の減額とか、そういったものもある程度加味した上で、多少一般財源を使ってでも、すべてその金額を充当できるようにということで、事業の方の予算規模をこちらの方で選定しております。そういった御理解をお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（加賀 博君）

他にございませんか。

[挙手する者あり]

26番・宮本和子議員。

○26番（宮本和子君）

子育て応援特別手当の関係で、ちょっと何点かお聞きしたいと思います。

まず、子育て応援特別手当の目的、効果についての見解をお聞かせ願いたいと思います。

そして、支給対象とした小学校就学前の3年間の子供に限定した理由はどのような理由でしょうか。

それから、第1子が3歳から5歳の場合は支給されずに、なぜ第2子からの支給となるのか。そして、2世帯以上の世帯の場合は、何人も子供がその中でいる場合は、どのような支給になるのか、まず4点、お聞かせ願いたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

まず、目的でございますが、要項と申しますか、支給についての通知等におきましては、目的といたしまして、現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に対し配慮する観点から第2子以降の児童1人当たり3万6,000円を支給するというものでございます。効果といたしまして、これによりまして、子育てを行う家庭における生活安心の確保に資するものと考えているというふうにありますので、こちらとしては、その趣旨に沿って支給をしていきたいというふう考えております。それで、3歳から5歳に限定をされたということでございますが、先ほども申し上げましたように、幼児教育期の子育ての負担に対し配慮する観点からということでございますので、そういうことで3歳から5歳に限定をされたということでございます。それと、ゼロ、1、2歳につきましては、児童手当におきまして、他の児童に加えまして増額をされておりますので、そういうことで3歳から5歳に限定されたというふうに聞いております。

それから、何人もいる世帯の関係でございますが、あくまでも一つの世帯の中に18歳未満の子供さんが見えれば、それは基礎という数字になります。例えば、一つの世帯の中に、二つの家族があった場合においても、18歳未満の子供さんが基礎の数字になりますので、ですから、例えば家族でもらえる金額が変わるということはありません。18歳以下の子供さんの、最初の第1子は省かれますので、それ以降の3歳から5歳の間の子が該当になるということでございますので……。

○26番（宮本和子君）

いとお互にかかっていますでしょうか。一緒に住んでいる場合もあるし、そういう場合でも第1子だけがもらえてということですか。

○福祉部長（加賀和彦君）

いとお互にかか、そういう続柄は今回関係ありませんので、あくまでも18歳以下の子が何人見えるか。その中で2番目以降の子に支給するという、2番目以降で、しかも3歳から5歳の間に入っている子ですね。その子に支給するということになりますので、よろしく願いいたします。

○26番（宮本和子君）

まだちょっと答弁漏れがありますが、第1子……。

○議長（加賀 博君）

当ててから発言してください。

○26番（宮本和子君）

3点目のところで、第1子が3歳から5歳の場合は支給されずに、どうして第2子というふうに決めて支給をされているのか。保育園児とか、幼稚園児の関係で、子育て家庭に生活の安心のために支給とするなら、第1子が5歳でも5歳、3歳、4歳があっても、そのときにすればいいのに、どうして第2子というふうに決めて支給するのかというところですが。

○福祉部長（加賀和彦君）

今回の子育て応援特別手当でございますが、多子世帯の子育ての負担に対し配慮する観点から支給するものですということになっておりまして、ほとんどの子供さんが高校まで進学するという状況をかんがみれば、一般的に18歳に到達する年の年度末までには、当該児童に家督能力があるとはいえないということから、その手当の性格にかんがみ第2子以降に支給することとしたということがあります。要は、多子世帯ということがございまして、1人の御家庭では対象にならないということで、第2子以降ということになったということでQ&Aには書かれておりますので、よろしく願いいたします。

○26番（宮本和子君）

そうしますと、支給対象者の決定の基準日ですね、いつ誕生日かによって、3歳、4歳、5歳というのは、3月31日までに3歳、4歳、5歳になれば対象になるとか、そういう基準値はどのようになっているかということと、それから、申請期間はいつからいつまでなのか、どのような形でいつ支給されるのか、その点はどうなっているのかと。それから、申請期間に病気などや世帯主が申請できない事由が出てくる場合がありますが、そういった場合はどうなるのかということでお聞きしたいと思っております。

○福祉部長（加賀和彦君）

年齢の基準につきましては、20年の3月31日現在でございます。ただし、支給対象者の決定に係る基準日、要は住民基本台帳の抽出とか、そういうのにつきましては、21年の2月1日になりますけれども、年齢の基準につきましては20年3月31日ということになっております。ですから、今の今度小学校へ上がる子からということになりますね。5歳、4歳、3歳。

それから、申請の期間につきましては、定額給付金とあわせて進めていきたいということで、そちらの方といろいろ協議をしながら進めていくこととなります。支給の時期、あるいは申請の期間等も受け付けから半年以内ということになっておりますが、こちらの方も定額給付金と同様でございますので、そちらの方と整合性を合わせた形で進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○26番（宮本和子君）

世帯主が申請できない状況がもし生まれた場合はどうなるかというところはどうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

今のところ、Q&Aも2回ほど来ておりますけれども、そういった内容のところは中にちょっとありませんが、今後、恐らく代理で申請できるような形、2月1日現在の世帯主が請求するという事になってはいますが、申請までにいろいろあると思いますので、そういったところも、今後Q&A等が来ましたら、それに基づいて進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○26番（宮本和子君）

そうしますと、定額給付金と同じように同時期に申請して、同時期に一緒に振り込んでいただけるという形になるかと思っておりますけれども、今回、年齢が3歳、4歳、5歳というところで限定された子供に支給されるということでは、やはり対象になった世帯では大変喜ばれると思いますが、そういった意味では不公平感のある制度ではないかと思っておりますし、また、今の世の中、本当に不況の中で、非正規の家庭とか、母子家庭とか、またワーキングプアの家庭なんかもありますので、そういったところの家庭への子供たちの給付という形だったら、一般的にはもっと理解されると思うんですが、そういう形にならないというのは、ちょっと問題があるとは思いますが、その点はどのようなお考えでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども申し上げましたが、3年間に限定をした理由につきましては、保育所、または幼稚園に子供が共通して通う年度が、小学校就学前3年間であるというようなことも理由にあるようございまして、今回の3万6,000円の根拠につきましても、国の保育料の基準なんですけれども、住民税非課税世帯の保育所の自己負担額が6,000円になっておりますが、その2分の1の3,000円の12ヵ月ということで3万6,000円ということに決められております。そういうふうに、先ほど言いましたように、保育所、または幼稚園に子供が共通して通う年であるかどうか、ゼロ、2歳の子には先ほども言いましたように、乳児加算ということで、一律5,000円加算されております。1万円の児童手当支給、1万円の支給で、3歳以上は5,000円ということで、その差額の5,000円が乳児加算ということについていると。そういったことを考えて、3歳から5歳に限定されたということございまして、いろいろ御意見はあろうかと思いますが、私どもとしては決められた内容に沿って確実に子供さん方に届くように、対象になった子供さん方には確実に届くような事務を進めていきたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

14番・小沢照子議員。

○14番（小沢照子君）

先ほど、市長のごあいさつの中にもございましたように、今、国の方で2次補正の関連法案が審議されているわけですが、自治体によっては、事務費のみを補正計上しているところと、また逆に、定額給付金、子育て応援特別手当、それから地域活性化・生活対策臨時交

付金、いわゆる本体のすべてと事務費、両方を計上している自治体がございます。本市が事務費はすべてでございますが、本体として、地域活性化・生活対策臨時交付金のみを計上された理由をお伺いいたします。

それから次に、地域活性化・生活対策臨時交付金でございますが、本日の配付の資料にも選択のメニューがたくさんございます。先ほどの御説明では、すべて単純に、21年度以降の事業の前倒しというふうに伺いました。たくさんメニューがある中で、ほかに案が出なかったのでしょうか。そこら辺をお伺いいたします。

3点目に、先ほどの高規格救急自動車、これは2,700万、それから、身体障害者用リフト付送迎自動車360万、これですが、本来の更新という御説明でしたので、更新の予定日はいつになっておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○企画部長（石原 光君）

まず、第1点目の、今小沢議員さんが申された定額給付金、それから臨時交付金、自治体によっていろいろな計上の仕方があることは承知しております。そして、今回なぜ臨時交付金のみ、本体のみ計上したのかという御質問に、まず1点、お答えをしたいと思います。

当然、臨時交付金の関係は、先ほど担当課長も申したと思えますけれども、いずれにしても2億700万という大きな財源というものが、一般財源という性質で確保できるという大前提でありまして、そんな状況の中で、やはり臨時議会にこの本体を提案した考えについては、やはり第2次補正予算が成立したのは大前提であると。まずそれが第1点でございます。そして、そういった状況の中で、将来予定した事業を20年度に前倒しし、予算化をする。その予算化することによって、早急にそういった事前の対応策と申しますか、当然予算執行も含めてでございますけれども、そういった環境的な整備が事前に図れるというのも一つの大きな点でございます。

そしてもう一つは、国の一つの事業計画を上げる前提で、実施計画を上げる前提での予算措置というのは大前提という考え方の中で、今回、本体の臨時交付金について計上させていただいたというのは大きな要因であります。

ただ、一つここで申し上げておきますけれども、今回、愛知県下で臨時交付金の額を見てみますと、億単位でいただいているのが、愛西市と県下では新城なんですよね。ほかの市は、大体、数千万と申しますか、千万単位のところがほとんどでありまして、先ほど上半期の事業、いわゆる20年度事業ですね。当然それは、数千万の事業であれば、この20年度の予算で財源振りかえ的な予算措置も可能なわけでありまして、そのやり方によっては。ですけれども、私どもは2億700万という大きな数字については、きちっと予算計上した中で御議決をいただいて、そういった中で執行していきたいという考えのもとで一応計上させていただきました。

○財政課長（大鹿剛史君）

五つの事業の、今回御提案をさせていただいて、それ以外どうだったのかという御質問でございます。

確かに、地域再生戦略、生活対策、こういった幅広いメニューの中で、今後、愛西市として

も取り組んでいかなければならない事業はたくさんございます。ただ、先ほど永井議員にもお答えいたしましたとおり、非常にこの実施計画を上げるまでにタイトなスケジュールの中で事業費を算出し、計画を上げ、そして実施をしていくと。そうなっていきますと、ある程度こちら側で近々に想定をしておいた事業、それが今回御提案申し上げております五つの事業ということでございます。もっと時間があれば、新しい新規の事業とか、そういったことも当然検討をすべきだったとは思いますが、非常に短い時間の中で実施計画を上げるという制約の中で上げた案だということで御理解をいただきたいと。なおかつ、この五つの事業がやはり緊急性もあり、そして事業内容としても、この地域活性化に資する事業であることには間違いございませんので、そういう御理解で御判断をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○消防長（櫻井義久君）

高規格救急車について述べさせていただきます。

現在、分署に配置してあります高規格救急車にありましては、平成10年2月に購入しまして、現在走行距離が17万キロとなっております。それで、最近では車両の老朽化による安全性の低下も危惧されまして、市民の安全で安心な救急輸送を図るために、今回更新をお願いしたということでございます。ここ四、五年、6回ぐらいエンジントラブルの修理もしておりますので、更新ということでお願いしたいと思っております。以上でございます。

○福祉部長（加賀和彦君）

佐屋老人福祉センターの自動車でございますが、平成9年4月に登録をいたしまして、11年経過をしております。キロ数につきましては9万9,000キロでございます、実は、来年度予算にお願いしたいということで要求をしておいたところ、こういった制度がありましたものですから、そちらの方でということで今回の計上になったものでございます。よろしくお願いたします。

○14番（小沢照子君）

先ほど、メニューの選択の件でございます。日程がなかったというお話でございましたが、余りにもこの臨時交付金というのは、本来予定していなかったものですね、国からいただける。余りにもインフラ整備に重きを置いた、いわゆる21年度以降で実施予定の前倒しになっております。常に行政と住民協働のまちづくりという、そういうことを言われますが、こういうときこそ、私は地域活性化に向けて、もう少し行政の方で積極的な取り組みをしていただきたいと思いました。2月3日の全協の折にも、少し提案と申しますか、商工関係のプレミアつきの商品券等のお話も少しいたしました。そしてまた、市長あてにも要望書を提出させていただきました。やはりこういういいチャンスを利用して、愛西市のこの地域の活性化に取り組まないことには、いつ取り組むのかと。財政が厳しい折、いつ取り組むのかということを考えます。今回も計画を提出してありますので、変更ということはきかないと聞いておりますので、今後、このような臨時交付金等がおきるようなときには、もう少し、行政側で真剣な取り組みをして、少しでも地域活性化、住民の皆さんに喜んでいただけるような施策の実施をしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（加賀 博君）

ではここで、10分間休憩をとります。再開は11時15分といたします。よろしく申し上げます。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

質疑のある方。

〔挙手する者あり〕

8番・田中秀彦議員。

○8番（田中秀彦君）

3点ばかり、時間もまいっておりますので、端的に質問させていただきます。

第2次の国の補正が通っていない段階で、事務経費は要するに定額給付金と、それから子育ての支援の事務経費というのは支給されたということでございますが、今の質疑、事務方の答弁でございますと、支給されたから手続をするんだということでございますが、その時期というのは年度内にやるのか、それともできるだけ早く実行するのかということ。もちろん、事務経費というのは、万が一予算が通らなかった場合にも返さなくてもいいんだということでございますが、いつごろ、年度内にやってしまうのかどうかということがまず1点お聞きしたいということですね。

それからもう一つは、地域活性化の生活対策臨時交付金の内容でございますが、相当な金額が国から支給されました。2億何がしされておりますが、ここの中で、企画部長ないし課長は、21年度の事業計画の前倒しを計画したんだと。事業明細がわからないから、それをできるだけ優先したんだということは言われましたが、この配付された総務省からのメニューでございますと、小沢議員がおっしゃったように、非常に広範な、あるいは町に対して非常に有効的であると思われるメニューがあります。例えば、地域資源を生かした地域産業の活性化、農商工連携推進、中小企業生産性向上の再生、コミュニティー機能再生、それからもう一つは、最近の傾向でございますと、いわゆる会社の派遣社員とか、この間も質問しましたんですが、派遣社員とか、会社の経営が悪くなって倒産とかという方が見えまして、要するに給料がない、行くところがないとかいうような傾向の方が愛西市でも見えます。そんなための生活支援とか、そんなことも本来は目的じゃなかったのかなと思うわけなんです、ある意味では時間的な制約があるから、ちょっとそこまで踏み込めなかったという答弁がありましたんですが、そのところの見解といいますか、私は真剣に考えれば、一つ、二つ、ここの中にメニューは織り込められるんじゃないかと思うわけです。これでいきますと、あくまで補修とか、単純に来年度のものをここへ計上したというように私は見えるわけなんです、これが、一々申しません。いつ建てて、もう老朽化したおるんだというようなことは、時間がありませんから一々聞きませんが、もう一つ、二つ、こういうそもそもの目的、あるいは愛西市の今置かれた立場とか、生活困窮者の支援とか、そういうこともそもそも考えるべきじゃなかったのかなあということ

を思います。

それから最後に、高規格の件はわかりました。高規格救急自動車ですね。これはわかりましたんですが、要するに、今までの車というのはどういうふうになさるのかと。下取りにするのか、あるいはどういうふうにするのかという、これだけお聞きしたいと思います。

○企画部長（石原 光君）

まず、第1点目の定額給付金の事務費の関係でございますけれども、ちょっと誤解のないようにしていただきたいと思います。まだ事務費については交付はされておりません。そういった交付要項等も示された中で、お手元の方にも資料がお渡ししてありますように、国の事務費に対する考え方ですね。そういったものを整理した中で、いわゆる今回事務費として補正予算に計上させていただいたと。それと、今後、事務費の申請等につきましては、きょう御議決いただければ、電算関係の委託業務的なものもすぐに入っていきたいと思っておりますし、そういった事務の流れを見た中で順次申請行為に入っていきたいというふうに考えております。

○財政課長（大鹿剛史君）

事業選択について、再度お答えをさせていただきます。

小沢議員にもお答えをいたしました。まず、そもそも愛西市に2億からの金額が交付される理由というのは、今回のこの臨時交付金、財政力の弱い団体、そういったところが金額が多くなっております。算出上、財政力指数1.05以上のところはゼロ円でございます。ということは、億単位でもらっておる新城、愛西というのは、それだけ財政力がないと。今回、五つの事業、先ほど時間的な制約の部分も申し上げましたが、一つに、一般財源で対応していかなければならない愛西市のインフラ整備、その部分を特に事業で選んでおります。補助金のつくものは入っておりません。当然、今後こういった事業を愛西市として取り組んでいかなければならない。今回のこの部分で、前倒しをすることによって、当然2億からの一般財源というのは、次への部分として持ち越せるという発想もございます。そういった点で、今回当然この趣旨に基づいて、新たな政策というものを考える必要もあつたかもしれませんが、まず市として取り組んでいけるものという視点で選んだということも御理解をいただいて、今回の審議の御判断をいただきたいと思います。以上です。

○消防長（櫻井義久君）

それでは、高規格救急車について述べさせていただきます。

まず、先ほど申しましたように、購入してから11年、また走行距離も17万キロということで、また最近エンジンのトラブルもございますので、廃車ということで考えております。以上でございます。

○8番（田中秀彦君）

企画部長、私が間違いかもしれませんが、議案第1号資料として、総務事務次官通達ということで、定額給付金の実施云々と書いて、平成21年1月28日ということが書いてありますから、交付要領ということですか。まだ交付はされていないということでございますね。という意味は、国会が通っていないから、これは交付できないということなんですか。

○企画部長（石原 光君）

今おっしゃいましたのは、事務費の交付要項が国において定められましたよと。それに合わせて、当然まだもらっていません。申請はしていませんので、事務費の。ですから、交付要項が整備をされましたよと、まず国として。それに基づいて自治体は準備を進めてくださいよという趣旨がここに書いてあるわけです。交付金については、これから申請をする段階に入りますので、当然ながら交付金はまだいただいておりません。

〔「理解しました」の声あり〕

〔挙手する者あり〕

○議長（加賀 博君）

10番・真野和久議員。

○10番（真野和久君）

それでは質問いたします。

第1点目、地域活性化・生活対策臨時交付金に関しては、何度もほかの議員の方もやられたので、一つだけ要望として、やはり今回の趣旨をかんがみるならば、ほかの自治体などでは、そのために、例えば商工団体等の意見を聞いたりとかしながら、そうした計画等を考えているところもあるようですので、今後そういったことも含めてやっていっていただくように要望したいと思います。

それと、二つ目として、今回の補正予算というのは、国の、ここに書いてあるように、緊急対策生活対策のための平成20年度補正予算に関するものという形で、今回補正予算が計上されています。それで、国の方の対策予算に関しては、ここに書かれているような定額給付金や子育て支援、また地域活性等の交付金と同時に、例えばふるさと雇用再生特別交付金等の、いわゆる雇用創生のための交付金についても提示をされていたと思うんですね。その点については、市としてどのように検討されていたのかについて答弁をお願いします。

○企画部長（石原 光君）

今回の第2次補正予算の中身の関係でございますけれども、先ほども議員さんがおっしゃいましたように、当然、定額給付金、あるいは臨時特例交付金以外に、生活関連ということで、雇用対策的なものも含まれております。それで、実はこの雇用対策の関係につきましては、市の所管課は経済課が担当しております。そして、実は本日出席しておりませんが、この関係について、担当の方に聞いておる状況をちょっと申し上げたいと思います。

当然ながら、緊急雇用対策、いわゆる交付金について、担当課の方でメニュー的なものを拾いまして、県の方へのヒアリングはどうも終わっておるような状況です。それで、どれだけの、どういった事業が対象として上げられたかということについては、ちょっと今現在掌握しておりませんが、そのヒアリングの内容によりますと、すべてが既存事業の内容であって、当然、今回対象となる事業といえますか、早く言えば助成金の対象にはならなかったというような話を受けております。今後、どういった形で次の展開がされていくかちょっとわかりませんが、いずれにしても21年度の事業展開される内容でございますので、そんな中で、先

ほど申し上げたように、既存事業の拡大というとらえ方では対象にならないというような話を聞いております。今後、そういった状況で、今後の展開が出てくれば、また、議会、全協の方にも報告がされるんじゃないかなあというふうに思っております。現時点ではそんなようなことでお話を申し上げたいと思います。

○10番（真野和久君）

このふるさと雇用再生特別交付金、あるいは緊急雇用創出事業交付金に関しては、例えばシルバー人材とか、民間事業者に対しては、委託をするなどによって地域の求職者を対象にした雇用機会の創出等がうたわれていました。そういう点では、この愛西市については、確かに今マスコミ等で取り上げられているような、行く場所もないような形の非正規雇用の首切り等は、なかなか目に見えてきてはいないと思いますけれども、一方では、やはり高齢者の方とか、あるいはパートの女性の方とか、そうした方々が今多く解雇等がされている状況にもなっていますので、そういった点で、ぜひともこうした事業を愛西市として進めていくことは非常に大事なことだと思いますので、今回、残念ながら対象にならなかったということであると思いますけれども、やはり今後の来年度予算を含め、こうしたことをぜひとも検討していきたいと思っておりますけれども、どうでしょう。

○企画部長（石原 光君）

きょう、こうした本会議でそういった御意見が出たということは、当然担当課の方へ重々承知した上で伝えていきたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（加賀 博君）

24番・加藤敏彦議員。

○24番（加藤敏彦君）

二、三、お尋ねをいたします。

この補正予算で、定額給付金の計上に対して質疑がなされておりますが、12月議会の質問の中で、企画部長が検討課題が多く、膨大な事務量に苦慮しておるといって答弁でありましたが、今回の補正予算の計上の中で、そういう苦慮等の問題が解決されてきているのかと。あと、事務的な数字ですけれども、臨時職員の2人、60日ですけれども、時間数にすると何時間ぐらいになるのでしょうか。

それから、民生委員の謝礼として36万円計上されておりますが、具体的にはどんな形で謝礼が渡されるのでしょうか。まず、お尋ねをいたします。

○企画部長（石原 光君）

まず、1点目の関係についてお答えをしたいと思います。

確かに、12月、加藤議員さんの方からそういった御質問を受けまして、大変苦慮しているというようなお話もしました。ただ、あのときには、全く白紙の状態、どういった形で今後事務を進めていくのかなあと。決まっているのは2月1日の基準日だけでした。ようやく今回こうして事務費を計上する段階で、2月1日基準日は過ぎておりますので、一番重要なのは、リ

ストをどう固めていくかという部分で、いろいろ苦慮しているのも現状です。今、経過的に、当然異動というのは発生しているものですから、その辺のリストを確定するための処理は日々やっていかなければならないという状況です。そんな状況も当然詰めていくことになりまして、それと、そういう申請行為を進めていく中で、やはり先ほどもお話ありましたように、届かないというものを当然考えられますし、それからひとり暮らしの方、あるいはDVの対策の問題、いろいろ出てまいります。そういったものを、先ほど申し上げましたように、今回横断的な組織の体制づくりをした中で、ようやく固まったような状況でございますけれども、そんな中で連携をとりながら進めてまいりたいと。まだまだ、これから事務を進めていく中で、そういったものは出てまいりますけれども、国の方のQ&A、あるいは内部的に調整をとる中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○企画課長（加藤善巳君）

それでは、臨時職員の賃金についてでございますが、2人予定をしております、480時間ほどを予定させていただいております。

それと、民生委員への協力謝礼でございますが、お一人様3,000円ぐらいを予定させていただいて、一応120人分の予定をさせていただいております。以上でございます。

○24番（加藤敏彦君）

定額給付金につきましては、12月の議会の中でも、所得制限を設けるかどうかというのは、自治体に丸投げしたり、それから、この間、国民に対しては年間5兆円の国民負担がかけられたり、また社会保障予算の関係では、既に1兆6,200億円、自然増分が削られて、後期高齢者医療制度や障害者自立支援法など、国民に痛みを伴う制度が実施されている中で、2兆円をばらまきの的に使うことに対しての国民の強い批判が出ていると。そのことが麻生内閣の支持率が下がるということにも結びついていると思いますし、またマスコミは、総理や大臣がこの定額給付金を受け取るのか受け取らないのか、そういうところに関心が行ってしまうなど、本当に国民の立場から行けば納得できないこういう施策で、さらには元総理の小泉さんが再議決される場合には欠席するということまで言い出す問題が多い部分ではありますが、ただ、もし決定されたら、愛西市政、市民においては、生活が大変な中で、1万2,000円なり、2万円なり、支給されるということでは、本当にすべての人に漏れなく届けていくというのが行政側の責任でありますので、そういう点では、届かない問題、家庭内暴力の問題など、今紹介されておりますが、そういう点での心配について、再度お尋ねをいたします。

○企画部長（石原 光君）

御発言のとおりでございます。そういった心配は重々承知しております。ですが、今お話がございましたように、すべての市民の方に行き届くというのは大前提でございますし、当然申請行為の第1段階が、まず申請書を発送し、届けるというのが大前提でございますので、先ほど御意見がございましたいろんな問題が出てくると思います。内部的に、横断的な連携をとりながら、すべての皆さんに届くような形をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他にございませんか。

[挙手する者あり]

29番・太田芳郎議員。

○29番（太田芳郎君）

ちょっと、1点だけお伺いをいたします。

今回の定額給付金、そして地域活性化臨時交付金につきましての補正でございますが、これは、先ほどからいろいろお話がありましたように、各市町では取り組み方が若干異なっていると、こういうことで、これもいたしかたないと思いますし、本市がこういう選択をしたということで、これをとやかく言うつもりはございませんが、問題は、今国会の状況を見ておきますと、最近、状況は変わってまいりまして、この2次補正の関連法案が参議院での採決、そしてまた、それが終わったら衆議院に戻しての再可決と、こういう問題がおおむねめどが立って、十中八九国会は通過するだろうと、こういうふうに予測するわけであります。

そこで、今回、この定額給付金の問題につきましては、北名古屋市等は見込みでやっているところもございますし、本市として、これは関連法案が通過した後、この取り組み方として、恐らくこれは3月定例会のさなかになろうとかと思いますが、結論が出てまいりますと、改めてまた補正をやらなきゃならんと思いますが、その辺の見通し、予定といいますか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○企画部長（石原 光君）

いろいろ御心配をおかけいたしています。本当に申しわけございません。

先ほど、議員がおっしゃいますように、来月早々には法案が成立するような報道もされております。私どもとしては、最大60日という、一番最初の当初の段階の成立時期というのを3月中旬ぐらいだろうなというような考え方でおりました。それで、仮に3月上旬、あるいは中旬に法案が成立した後の処理ですね、議員がおっしゃるように。当然、これは、議長さん初め議会事務局を通じてお願いしなければなりませんけれども、今回、3月補正で上程しておる補正予算の関係もありますので、それを御議決していただいた後に、追加議案ということで定額給付、子供給付双方ですけれども、本体部分の補正予算を追加議案としてお願いをしたいなあという考え方でありますし、まずそういった事務処理を進ませてもらいたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他にございませんか。

[挙手する者あり]

9番・村上守国議員。

○9番（村上守国君）

1件、確認をさせていただきたいと思います。

臨時交付金の関係でございますけど、本年度もあと1ヵ月というような状況の中で、13節と15節でございますが、今後、事務手続上、指名審査、あるいは入札等々を実施するわけござ

いますけど、果たして3月31日までにすべての工事が完了する予定なのか、具体的に日程を教えてくださいたいと思います。

○財政課長（大鹿剛史君）

先ほど、企画部長が御答弁申し上げました最終日以降の補正というときに、繰越明許で対応をしたいと、そのように考えております。以上です。

○9番（村上守国君）

この今の15節等々につきましては、繰越明許ということをはっきり言われましたか。もう一度確認をさせてください。

○財政課長（大鹿剛史君）

はい、繰越明許で対応したいと思っております。

○9番（村上守国君）

わかりました。

○議長（加賀 博君）

他にございませんか。

〔発言する者なし〕

質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・委員会付託の省略について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第1号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第1号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第1号：平成20年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

10番・真野和久議員。

○10番（真野和久君）

それでは、今回の平成20年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成討論を行います。

そもそも今回の補正予算が行われた背景には、現在の日本の不景気、景気の落ち込みがあります。しかし、その日本経済の中での体質を考えると、この不況の大きな原因となっているのは、余りにも外需依存になり過ぎた日本経済の体質の問題があります。これを内需主導に変えていくことは、首相を含めてだれもが認めるところになっています。そして、この内需主導に切りかえていくかぎを握るのは、国内需要の中でも約6割を占める家計消費を温めていくことであります。しかし、その対策として、今回の国の対応を考えた場合、やはり不十分であり、多くの問題があると考えなければなりません。そもそも、こうした家計消費の落ち込みがなぜ起こってきたのか。これは、今回の不景気だけではありません。本来ならば、GDPの伸びとともに家計消費の伸びは、1990年以前に2%を切ったのは、わずか2回だけでした。しかし、1997年に消費税増税、医療費値上げなど、9兆円の負担増が強行されて初めてマイナスに陥ってからは、大体现在では、0%から1%台という、ほぼ横ばい状態となっています。97年当時から、雇用者の所得は、毎年四、五兆円ずつ増加していましたが、現在、その後消費税増税などの問題によって、以降は、さらには企業の人件費抑制政策、こうしたものによって家計の収入は減るばかりであります。

さらに追い打ちをかけていたのが、社会保障の連続改悪や庶民増税です。とりわけ、小泉内閣以降の負担増は過酷なものがあります。社会保障では、医療、年金、介護の負担増や障害者の負担増、生活保護の切り下げ、後期高齢者医療の導入、税金では、配偶者特別控除の廃止や年金課税の強化、定率減税の廃止、2001年と比べると、2008年は13兆円、7年間の累計で50兆円近い負担増が国民の皆さんに押しつけられているという状況になっています。

こうした中で、今回の国の補正予算を考える場合、例えば定額給付金事業についても、国民の皆さんの世論調査では、国民の皆さんの7割から8割の方が、やめた方がよいと。支給を取りやめて、雇用や社会保障に使うべきだというふうに答えています。また、こうした特別手当給付金事業についても、同じような年ごろの子供を育てて、同じように経済負担感が強くても、支給される家庭とされない家庭があるような不合理や不公平が存在します。

さらには、この手当の支給は、1回限りであって、第2子以降もという動機づけにもなりません。その点では、少子化対策というふうにもなりません。

こうした大きな問題がありながら、そうした中で、やはり今求められているのは、例えば消費税の職員への非課税や、あるいは従来からの児童扶養手当や年金、生活保護費の引き上げ、さらには、これまで打ち切られてきた生活保護の母子加算や高齢加算の復活、そして後期高齢者医療制度の廃止や国保税や介護保険料、利用料の国庫負担による引き下げ、さらには医療制度の充実、子供の医療費の無料化の国の制度化など、社会保障の充実こそが今求められていると思います。

今回の愛西市の補正予算については、地域活性化・生活対策臨時交付金について、当然これは必要な事業だと考えます。やり方については、さまざまな議論もありますし、できれば地域の要望なども取り入れてほしいですけれども、必要なものとして賛成をいたします。

さらに、定額給付金事業、また子育て応援特別手当給付事業についても、政府の経済対策としては非常に問題があり、不満はありますが、しかし国民の皆さん、市民の皆さんの給付権、受給権をしっかりと確保していくという点では、やはり実施について賛成をいたします。

以上のことから、今回の予算案について賛成をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

一言お礼を申し上げます。

内容を十二分に御審議をいただき、御決定をいただきましてありがとうございます。御指摘がありましたように、国の動向をきちっと見定めて、迅速に対処してまいりたいと思っておりますし、先般、管内の市町村長会の場でも、この件につきましては、足並みをそろえて県にいくといいかなあと、そんなお話もさせていただいてきました。

そんなことで、一つ皆様方に御連絡をさせていただきます。2日前でしたか、八開診療所の伊藤医師が心臓疾患のために休まれるということでありまして、その対応につきまして、津島市民病院さん、そして、きょう名大の方へ、平生でも応援をしていただいておりますので、応援依頼をして、八開診療所を今までどおり診察もしていただけるようなことをお願いしてまいりたいと思っておりますので、御連絡をさせていただきます。

そして、3月3日からは、定例会をお願いしております。よろしくお願いを申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました

○議長（加賀 博君）

これにて平成21年第1回愛西市議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前11時46分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

加賀 博

会議録署名議員  
第5番議員

吉川 三津子

会議録署名議員  
第6番議員

榎本 雅夫